

令和8年1月9日
独立行政法人農畜産業振興機構

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金単価について
【令和7年11月分】

令和7年11月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）の才の規定及び同（5）の力の規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和8年2月上旬に公表する予定です。

記

1 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
北海道	1,261,345 円	1,227,868 円	—
青森県		1,192,510 円	—
岩手県		1,157,844 円	—
宮城県		1,197,419 円	—
秋田県		1,108,670 円	—
山形県		1,142,266 円	—
福島県		1,182,749 円	—
茨城県		1,203,979 円	—
栃木県		1,204,047 円	—
群馬県		1,229,532 円	—
埼玉県		1,205,280 円	—
千葉県		1,193,872 円	—
東京都		1,193,695 円	—
神奈川県		1,196,862 円	—
山梨県		1,176,332 円	—
長野県		1,177,189 円	—
静岡県		1,165,299 円	—

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
新潟県		1,189,817 円	—
富山県	1,321,132 円	1,178,882 円	—
石川県 ※2	1,460,710 円	1,167,489 円	—
福井県	1,321,132 円	1,147,687 円	—
岐阜県 ※2	1,496,341 円	1,218,898 円	—
愛知県		1,163,055 円	—
三重県	1,273,196 円	1,136,804 円	—
滋賀県		1,150,207 円	—
京都府	1,293,356 円	1,175,357 円	—
大阪府		1,125,583 円	—
兵庫県 ※2	1,540,196 円	1,418,140 円	—
奈良県		1,108,016 円	—
和歌山県	1,293,356 円	1,097,125 円	—
鳥取県		1,208,401 円	—
島根県		1,148,697 円	—
岡山県	1,279,518 円	1,142,124 円	—
広島県		1,131,741 円	—
山口県		1,143,401 円	—
徳島県		1,184,919 円	—
香川県		1,180,240 円	—
愛媛県		1,140,319 円	—
高知県		1,094,339 円	—
福岡県		1,170,058 円	—
佐賀県		1,180,862 円	—
長崎県		1,175,661 円	—
熊本県	1,266,109 円	1,173,980 円	—
大分県		1,146,800 円	—
宮崎県		1,158,727 円	—
鹿児島県		1,176,459 円	—
沖縄県	1,235,315 円	1,138,684 円	—

2 交雑種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
789,812 円	757,310 円	—

3 乳用種

肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)※1
488,443 円	515,665 円	17,499.8 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価（概算払）は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費（見込み）と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となります。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課
担当：高城、須藤、富岡、高橋
電話：03-3583-8562

(参考1) 令和7年度 牛マルキン交付金算定基礎 【令和7年11月分(概算払)】 肉専用種

(单位：円/頭)

注1：相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。なお、算定の区域において取引頭数が2頭以下の場合は「×」と標記する。

北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、長野県、静岡県、新潟県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2：枝肉市場価格等は消費税抜きで算定。

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、肉専用種は21か月前(肥育期間平均21か月)の肉用子牛価格を採用。

4: ☆を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、当該県は単独で標準的販売価格を算定。

（六）也有部分東家（如「大老闆」）都指的東家是承認賬目、坐正、同意並簽名的財務主管；而部分東家（如「老闆」）都指的東家是承認賬目、滿足、坐正、簽名的財務主管。

(参考1)

(単位：円/頭)

区分	近畿ブロック						中国ブロック					四国ブロック					九州ブロック							沖縄県
	滋賀県	京都府	大阪府	☆ 兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県		
標準的販売価格 (A)	1,293,356	同左		1,540,196	1,293,356	同左	1,279,518	同左					1,257,918	同左		1,266,109	同左							1,235,315
標準的生産費 (B)	1,150,207	1,175,357	1,125,583	1,418,140	1,108,016	1,097,125	1,208,401	1,148,697	1,142,124	1,131,741	1,143,401	1,184,919	1,180,240	1,140,319	1,094,339	1,170,058	1,180,862	1,175,661	1,173,980	1,146,800	1,158,727	1,176,459	1,138,684	
差額 (C) = (A)-(B)	143,149	117,999	167,773	122,056	185,340	196,231	71,117	130,821	137,394	147,777	136,117	72,999	77,678	117,599	163,579	96,051	85,247	90,448	92,129	119,309	107,382	89,650	96,631	
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
暫定交付金単価(概算払) (D) -7,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
標準的販売価格 (A) = ①+②	1,293,356	同左	1,540,196	1,293,356	同左	1,279,518	同左					1,257,918	同左		1,266,109	同左							1,235,315	
主産物価格 ①=a × b	1,283,086		1,529,926	1,283,086		1,269,248						1,247,648			1,255,839	同左							1,225,045	
枝肉市場価格(円/kg) a	2,477		3,194	2,477		2,479						2,456			2,477	同左							2,455	
枝肉重量(kg) b	518		479	518		512						508			507	同左							499	
枝肉市場価格(円/kg) (25市場)	2,497		3,210	2,497		2,510						2,490			2,527	同左							2,438	
枝肉重量(kg/頭) (25市場)	518		478	518		514						504			513	同左							531	
枝肉市場価格(円/kg) (相対取引等)	2,147		2,784	2,147		2,393						2,409			2,461	同左							2,455	
枝肉重量(kg/頭) (相対取引等)	511		523	511		507						513			505	同左							499	
副産物価格 ②	10,270		同左										同左		同左							1,235,315		
標準的生産費 (B) = ⑤+⑥+⑦+⑧	1,150,207	1,175,357	1,125,583	1,418,140	1,108,016	1,097,125	1,208,401	1,148,697	1,142,124	1,131,741	1,143,401	1,184,919	1,180,240	1,140,319	1,094,339	1,170,058	1,180,862	1,175,661	1,173,980	1,146,800	1,158,727	1,176,459	1,138,684	
物貲費 ③	1,039,293	1,064,443	1,014,669	1,307,226	997,102	986,211	1,097,487	1,037,783	1,031,210	1,020,827	1,032,487	1,074,005	1,069,326	1,029,405	983,425	1,059,144	1,069,948	1,064,747	1,063,066	1,035,886	1,047,813	1,065,545	1,027,770	
もと畜費	528,362	553,512	503,738	796,295	486,171	475,280	586,556	526,852	520,279	509,896	521,556	563,074	558,395	518,474	472,494	548,213	559,017	553,816	552,135	524,955	536,882	554,614	516,839	
飼料費	432,423	同左							1,225,045															
流通飼料費	428,959	同左							2,455															
麦類	10,460	同左							499															
とうもろこし	4,601	同左							2,438															
ふすま	4,169	同左							531															
かす類	9,994	同左							2,455															
配合飼料(暫定値)	331,660	同左							499															
稻わら	30,317	同左							2,455															
その他	37,758	同左							499															
牧草・放牧・採草費	3,464	同左							2,455															
敷料費	11,117	同左							499															
光熱水料及び動力費	15,356																							

(参考2)

令和7年度 牛マルキン交付金算定基礎

【令和7年11月分(概算払)】

(単位:円/頭)

区分	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	789,812	488,443
標準的生産費 (B)	757,310	515,665
差額 (C) = (A) - (B)	32,502	△ 27,222
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	24,499.8
暫定交付金単価(概算払) (D) -7,000	—	17,499.8

標準的販売価格 (A) =①+②	789,812	488,443
主産物価格 ①=a × b	779,224	482,850
枝肉市場価格(円/kg) a	1,516	1,110
枝肉重量(kg) b	514	435
参考		
枝肉市場価格(円/kg)(25市場)	1,527	1,142
枝肉重量(kg/頭)(25市場)	517	447
枝肉市場価格(円/kg)(相対取引等)	1,489	1,106
枝肉重量(kg/頭)(相対取引等)	505	433
副産物価格 ②	10,588	5,593
標準的生産費 (B) =⑤+⑥+⑦+⑧	757,310	515,665
物財費 ③	706,199	483,778
もと畜費	296,282	173,583
飼料費	365,773	267,244
流通飼料費	356,876	259,950
麦類	2,662	160
とうもろこし	4,978	221
ふすま	3,043	103
かす類	8,698	414
配合飼料(暫定値)	302,101	241,998
稻わら	13,686	1,314
その他	21,708	15,740
牧草・放牧・採草費	8,897	7,294
敷料費	10,761	16,973
光熱水料及び動力費	9,730	10,540
その他の諸材料費	311	75
獣医師料及び医薬品費	2,951	3,299
賃借料及び料金	2,021	1,271
物件税及び公課諸負担	1,875	1,705
建物費	7,650	3,193
自動車費	1,906	995
農機具費	6,192	4,668
生産管理費	747	232
労務費(暫定値) ④	37,151	21,215
家族	30,312	16,847
費用合計 ⑤=③+④	743,350	504,993
支払利子 ⑥	1,757	1,488
支払地代 ⑦	1,160	245
と畜経費 ⑧	11,043	8,939

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県
長崎県、熊本県、鹿児島県

2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は18か月前(肥育期間平均18か月)、乳用種は12か月前(肥育期間平均12か月)の肉用子牛価格を採用。